

246

53 年未詳 家中候約につき天岳院より御尋ね

御たつねのおもむき

宮様御たつねあそばされ候へ、去年御国田つき候付御し
はい御さしつといふ大かたならせられず候ゆへ、御家中の
御手あてあそばされかたへ、それに付御国しおき御家
老・おもて御家老申あわせ、そうたんのうへ宮様御聞あ
そばし御くちまに覚しめし候、上にも至極の御けんやく
あそばされ候間、御家中末々まで何とそ来秋迄とりつ、
き候やうにとの儀仰つけられ候よし、御家中へ御仕置の
めんくより申渡し候よしくわしく書付差出し御らんあ
そばされ候、もつともなる儀にも覚し召候へとも、かね
て煙人・九郎兵衛つけ給候とおし、御本丸より上意のお
もむきも候ゆへ何事によらず御おもて向御かまいあそば
されざる御心にて御さなされ候所二、一おうつかひも
なく申渡し候事そこ二千万なる儀二覚し召候、殿様御た
めへもあらん、御かちうためにめいなり候へ、いかやう
にも申わたしよろしき事二候へとも、万々一御本丸へ相
まこへ候へは宮様ことの外なる御めいわく仰わけられも
御さなき事共二覚しめし候、さ候へ殿様の御ためにも
よろしからず、何から何までしつ御心くるしく覚しめ
し候、さためてきわめ、九郎兵衛方よりおと、し上意の
段へ御国へも申つかはすき事に思召候、又ハ申しつか

へさす候や、此段御さしんに覚しめし候、それ故商人へ
御尋あそばされ候間、いさるを申上へきこの御意に御さ
候、ことさら御国御目附も御入候へハ一入へ宮様御な
んきいか才に思召候、かれこれもつて右之御たつねに御
さ候、以上

正月

瀬山
その原

右御書付正月十五日右商人より受取之

(二部家文書八一九三)

【史料7】「松江藩江戸御用状留」

一、^(享保十一年)十月廿一日認町便十一月五日届

(中略)

一、同日齋藤丹下被申聞候へ、殿様御幼年被成御座候付唯今之内奥二被為入候、仍
先近年之内へ御次辺別紙之通可相勤旨書付被相渡之

但、^{右御書付三御家御上り候付御家御上り候}
^{其御書付之儀御書付、其御書付之儀御書付}

【史料8】「松江藩江戸御用状留」

一、^(享保十一年)同廿一日宮様昨日御摘髪被為成

天岳院様与御名被為附候、然共御家中二而ハ唯今迄之通宮様与可奉唱旨、此段御用
人以下へ可申談旨二付及通達